

## ご意見の内容と区の考え

※集計に当たっては、同趣旨のご意見は内容を集約し、まちづくりに関連の無いご意見は掲載しておりません。

		ご意見の内容	区の考え（回答）
地域の概要 (上位計画等)		東京都の都市再開発の方針からの引用は正確なものとするか、削除すべき。	東京都の都市再開発の方針に記載されている文を正確に引用しています。
全体目標		全体目標に障害者や外国人を含めるべき。	全体目標は障害者や外国人を含めた全ての人々を対象としています。
基本方針		全ての地域や施設でユニバーサルデザインを採用すべき。	基本方針（安全安心に住み続けられるまちづくり）でユニバーサルデザインに取り組むこととしています。
		明治通りと新大橋通り沿いに四季の花を植えるなど特色を持たせるべき。	基本方針（憩いとふれあいのあるまちづくり）で憩いとふれあいのあるまちを目指すこととしています。
ゾーン別の目標		大規模団地ゾーンの目標や方針はトラブルの元になるのでやめるべき。	大規模団地は地域の生活を支える役割を担っており、住民交流の場とすることを望む声も多いことから、地域住民の意見を十分に反映した目標と方針であると考えます。
ゾーン別の 方針	賑わい 軸	道路拡幅や無電柱化、バリアフリー化について明確な方針を記載すべき。	基本方針（安全安心に住み続けられるまちづくり）でユニバーサルデザインへの取組について記載し、ゾーン別の方針“賑わい軸”で都市基盤の整備改善を進めると記載しています。
		歩行者と自転車が安全に通行できるように整備すべき。	基本方針（安全安心に住み続けられるまちづくり）とゾーン別の方針“賑わい軸”で安全で安心な歩行者通行空間と自転車通行空間を確保することとしています。
		西大島駅周辺の渋滞を解消すべき。	ゾーン別の方針“賑わい軸”で都市基盤の整備改善を進めることとしています。
		西大島駅周辺に駐輪場を設置すべき。	
		商店や銭湯の存続、活性化に向けた支援をすべき。	ゾーン別の方針“賑わい軸”で既存商店街の活性化を促進することとしています。
	水と緑 の軸	小名木川と横十間川を魅力ある川とすべき。	ゾーン別の方針“水と緑の軸”で水辺空間の整備を関係機関と連携して進めることとしています。
駅周辺 ゾーン	西大島駅周辺にオフィスビルやランドマークビルを建設すべき。	ゾーン別の方針“駅周辺ゾーン”で地域核にふさわしい機能の集積を図ることとしています。	

ゾーン別の方針	大規模団地ゾーン	大規模団地の広い空間を有効活用し、今以上にイベントを開催すべき。	ゾーン別の方針“大規模団地ゾーン”で地域イベントの開催などにより団地内広場の利用を促進することとしています。
		大規模団地ゾーンに特別養護老人ホームを建設すべき。	ゾーン別の方針“大規模団地ゾーン”で地域医療福祉拠点化への取組を関係機関と連携して推進することとしています。
	複合市街地ゾーン	大島緑道公園等を散策に適した道とすべき。	ゾーン別の方針“複合市街地ゾーン”で地域資源を地域住民の交流の場として生かすこととしています。
		使われていない施設や貨物線路を有効活用すべき。	ゾーン別の方針“複合市街地ゾーン”で貨物線路周辺空間等の地域資源を地域住民の交流の場として生かすこととしています。
		国際交流を進めるとともに国際化に対応すべき。	ゾーン別の方針“複合市街地ゾーン”で多様性を尊重した良好なコミュニティを育むこととしています。
お年寄りを含めたコミュニティの形成を図るべき。			
実現化手法	実現化手法について具体的に検討すべき。	今後まちづくり事業を実施するに当たっては、本方針を踏まえて検討することになります。	
実現に向けて	西大島駅前の再開発を早急に進めるべき。	個別の建設計画や再開発など地域への影響が大きいと判断した事業については、本方針との整合性を確認し、地域住民等との連絡や調整を図りながら進めていきます。	
	土地の高度利用を推進する際は地域住民の住環境が良くなるようにすべき。		
	高層マンションを建設する場合は一般の人が利用できる施設を設けるべき。		
	高層マンションを建設する場合は高さを規制すべき。		
	西大島駅前の高層マンション建設計画は絶対にやめるべき。		
高層マンションの建設はやめて商業施設と公共施設だけの建物にすべき。			
その他	空き家・空き地問題に対処すべき。	空き家・空き地問題については、本地域だけでなく江東区全体で取り組む課題であるため、本方針には記載していません。	
	水害時の避難を含め防災対策を強化すべき。	本方針でも防災対策を強化し災害に強いまちづくりを推進することとしていますが、江東区全体の総合的な防災対策は、江東区地域防災計画で定めています。	
	スポーツ会館を建設すべき。	区施設の個別の建設計画については、本方針には記載していません。	
	子どもたちの意見を聞くべき。	親の意見を聞くことにより、子どもの意見を反映したものになると考えます。	